

山田知事の議会答弁の特徴(府議団終えて談話から)

2002年6月議会

知事は選挙中、「天下り官僚」への府民の厳しい批判の前に、「国にきっぱりものを言う」と公約したが、今議会の論戦を通じて、その「官僚的体質」をあらためて、露骨に示した。

国民に新たに1兆5000億円も負担を押し付ける医療保険制度の改悪について、「府民の立場から反対すべきだ」とのが党議員団の追及に対し、「持続的、安定的な医療保険制度を確立するためには、医療改革は必要」と小泉総理と同じ姿勢を示したうえで、医療改悪によって生じる地方自治体の財政負担を少なくするよう「府の立場」から配慮を求めるといふ、まさに「官僚」答弁に終始し、前知事と同じように「国で議論されること」と無責任な答弁を繰り返した。

有事法制についても「緊急非常事態に対応する法整備は必要」と、憲法と相容れない「有事法制」を認める答弁をおこなった。

また、外形標準課税については、委員会審議を通じて、これまで「増税ではなく、税収の安定を図るもの」と言ってきたが、総務省案をもとにすれば、現在の法人事業税628億円が、1.7倍の1083億円に大增税になることが明らかになった。この大增税が実施されれば、京都の中小企業が大打撃を受けることは、明らかであるにかかわらず、これを国に要望する態度は変えなかった。これは、府民の立場にたつのではなく、「官僚的立場」に固執したものだ。

さらに、知事は「現場・現地主義」を標榜しているが、亀岡市畑野における違法な採石と不法投棄の結果、住民が災害におびえている事態に、わが党議員が「長靴を履いてでも現場に行き、住民の不安の声を聞くべきだ」と求めたのに対し、「ヘリコプターで現地は見た」と答えるなど、口先だけの「現場・現地主義」であることを露呈した。

2002年9月議会

代表質問では、山田知事が「部課長・公所長会議」で「私たちの使命はあくまで府民福祉の向上を図ることにある」と述べていることから、その役割を本当に果たそうとしているのか、厳しく追求した。

知事の答弁は、10月1日から実施され、お年よりに大きな不安と負担を押し付けた医療保険制度の改悪も、「持続可能で安定的な医療保険制度を構築することが必要」と「府民福祉」が破壊されることを「やむをえない」とするものであった。

また、府の調査でも3600人を超える待機者がある特別養護老人ホーム建設についても「全国トップレベルの補助や融資制度で推進している」とし、保険料・利用料の減免についても「現行制度の活用で」とまったく冷たい答弁であった。

さらに、府の責任が問われているホームヘルパー養成講座で被害を受けた受講生への救済策についても、他府県がおこなっている補講費用の援助や府県の責任での補講は行わず、本人負担による「補講の斡旋をおこなっている」とこたえるなど、「私たちの使命は福祉の向上」といいながら、その実態は程遠いものであることを示した。

そのうえ、赤字企業からも税金を取る「外形標準課税の導入」は、京都経済に大打撃を与え、倒産と失業を増やすことが明らかにもかかわらず、「導入を期待する」と表明し、「地域住民による公平な負担」との言い分、税制の基本である「応能負担の原則」を否定する態度を表明した。

こうした知事の態度は、「国にはっきりものを言う」「現場・現地主義」などの公約をかかげ、いま「府民福祉の向上」といいながら、これが口先だけのものであることを露呈した。

2003年2月議会

山田知事のもとでの初めての予算案の本格的な審議がおこなわれたが、山田府政の姿が浮きぼりにな

った議会でもあった。

その一つは、前荒巻府政と同様、国の出先機関のような役割と府民の暮らしに冷たい府政であることが明らかになったことである。

知事は、医療保険制度改悪について、日本医師会をはじめ広範な国民が「国民の命や健康を危うくするもの」と「凍結・延期」を求めているにもかかわらず、「府民生活や医療保険財政、地方財政に与える影響を見極め、抜本的改革をすすめるよう国に提案していく」と答えたが、ここには“痛み”押し付けで命すら奪われている府民の暮らしに目をむけるのではなく、「財政」からしかものごとを見ていないことを示した。

また、在宅酸素療法患者の救済のため、すでに全国で21県、府内で30自治体が実施している「重度心身障害者老人健康管理事業の対象を身体障害者3級まで拡大すべき」との要求に「国に要望している」とこたえるのみであった。

国民健康保険証のとりあげが、6年前(96年)に比べ11・4倍にも増えていることについても「長期間滞納されている被保険者に限り交付されるもの」とまったく官僚的答弁をおこなっている。

介護保険についても、保険料値上げストップの願いに「京都府の負担も増えている」と居直り、訪問介護利用料値上げも「当初の予定に沿ったもの」と、保険料や利用料が払えなく、利用ができなくなっているお年寄りの声にまったく耳を貸さない冷たい態度をとった。さらに、特別養護老人ホーム建設についても、南山城圏域で406人、中部圏域で116人も待機者がいるにもかかわらず、2～3年も建設計画ゼロとなっていることも、「各市町村が算定した利用見込み数を踏まえて設定している」と答弁。

少人数学級編成が全国の大きな流れとなっているにもかかわらず、知事は「どういう少人数教育がいいのかしっかり議論をしていただいたものを踏まえている」とこれに背を向ける答弁をした。

さらに、子どもの医療費助成で国庫支出金1億円をはじめ、私学助成でも、国庫支出金が増額されれば、一般財源を削り、横流しするなど、府民の願いに逆行する財政運営をおこなっている。

二つには、相変わらず、ムダな大型公共事業を継続しようとしていることである。

世論とわが党議員団の追及におされて、南丹ダムや巨大スタジアム建設の中止、丹後大規模リゾート公園の見直しなどを図ったが、市内高速道路建設、関空二期工事への出資金の継続にとどまらず、「淀川水系流域委員会」が見直しを求めた天ヶ瀬ダムの再開発、丹生ダム、大戸川ダムについて、必要性のない「水利権」を口実に「建設が必要」との態度をしめした。また、畑川ダムについても、水需要から見て必要性が破綻しているにもかかわらず、建設推進の立場を表明した。

三つには、山田知事は「パブリックコメント」「わいわいミーティング」など、住民参加への「改革」をすすめているかのポーズをとっているが、これが実体の伴わないものであることが、明らかになった。高校改革計画や洛北高校の「中高一貫校化」問題では、まったく形だけのものであり、市教委との深刻な矛盾も露呈するものとなった。また、「丹後リゾート公園計画の見直し」についても、その事業費も明らかにせず、府民的検討ができないものである。こうした形だけで「府民の意見を取り入れた」として、これらを推進することは、これまでと全く変わらない官僚的手法と言わなければならない。

また、全国の町村会が反対し、府内の24町村から反対の声があがっている「小規模自治体の存在を否定」する西尾試案に、「疑問」を口にしながらも、「地方制度調査会で論議されるもの」と町村自治を守る立場は表明しなかった。「市町村合併の強引な押し付け」の口実となっている恣意的な「財政シュミレーション」を「的確な情報や見通しを示すことが京都府の役割」と居直りの答弁をした。ここには、山田知事が、市町村自治を尊重するのではなく、国の「合併押し付け」の枠内からしか、見ていないことを示している。さらに、2月の「政経懇話会」で「都道府県合併の道を選択した方が現実的」と発言したことは、関経連など財界団体の意向に迎合し、「財界奉仕の広域行政」をより現実的にすすめようとするものである。

2003年6月議会

山田府政になって1年が経過した。わが党は代表質問で、山田知事の基本姿勢を質した。

①知事は、選挙の際、「国に物を言う」と「国の官僚」とは対決するかのような態度を強調したが、今議会でも、「医療費の自己負担を元の2割に戻すよう国に求めるべきだ」と要求したことに、「皆保険制度を国

民全体で支えることが大きな課題」と政府と同じことを言い、高齢者の医療費の自己負担限度額の引き下げについても「高齢者の方にも現役世代と負担を分かち合うもの」とまったく冷たい答弁をおこなった。

さらに、武装した自衛隊のイラクへの派遣も、「国際社会の一員として一翼を担うもの」、有事法制も「超法規的な事態を生じさせないため、当然のこと」「国民保護法制により、府民を守る」と政府と同じ答弁をおこなった。ここには、憲法を基本に、府民の立場に立って「国に物を言う」姿はどこにもない。

②また、「いまに立ち向かう」といいながら、乳幼児の医療費助成の拡充で「通院8000円を超える」のは0・7%程度に過ぎず、「絵に描いたもちになる」ことがすでに明らかになっているにもかかわらず、改善要求に「ご理解をいただきたい」としか答えず、高齢者の医療費の「償還払い」手続きの簡素化をはかる問題にも「ご理解をいただきたい」と他府県ですでに実施している制度についても、背を向ける答弁をおこなった。府民の切実な暮らしを守る願いに応える「いまに立ち向かう」姿勢ではないことが、浮き彫りになった。

ムダな大型公共事業の見直しについても、市内高速道路、関西空港第2期工事、畑川ダムなどを「必要なもの」と強調し、さらに、「用測協」への用地測量業務の丸投げは、一審判決で、「官製談合」として厳しく批判され、その「違法性」が明らかとなったにもかかわらず、控訴を当然とする態度を表明した。

これらは、いま全国各地で広がっている「ムダな大型公共事業の見直し」の流れに背を向けるもので、地方自治体が直面している課題に、まともに「立ち向かおう」としていないことを示した。

2003年9月議会

山田知事は「行財政改革指針」作成にあたって「住民発・住民参加・住民協働の行政システムに転換していく」とのべているが、今議会の論戦を通じて、この言葉が飾りに過ぎないことが明らかとなった。

「振興局等の再編」をめぐることは、与謝1市4町の首長や議会からの要望や意見書をはじめ多くの関係市町村から保健所等の存続を求める意見がだされ、2万をこえる府民からの請願もだされた。さらに府議会で与党会派からも批判的意見が多く出されていたものである。

ところが知事は、こうした市町村や府民の意見に背を向け、当初の「たたき台の基本は変えない」との姿勢で再編を強行しようとしている。これには「住民発・住民参画・住民協働」ではなく、いくら住民が意見を出そうとも、府が決めた方針を変えないと言う、官僚的姿勢そのもので、「住民発・住民参画・住民協働」が飾り物に過ぎないことを示した。

さらに、丹後6町の合併問題でも、「町の将来は、住民自身の意思で決めたい」とする有権者の37.5%もの「住民投票を求める直接請求」を拒否し、住民の意思を問うアンケート調査すら実施しないまま提出された6町の「廃置分合」の件も、理事者が「地方自治法にもとづき粛々と進める」と答えるなど、住民自治とは程遠いものである。

さらに知事は、消費税増税計画に対し「首相が『引き上げない』と言っている」と財界や政府税調が二桁以上の増税を求め、小泉首相が「地ならし」をしようとしていることを覆い隠し、さらに「租税負担の議論は、公的サービスの水準のあり方と表裏一体の関係にある」と発言し、「福祉サービスの向上のために増税を認めるか、それともサービスの切り下げか」という小泉首相と同じ立場に立つことを明言した。これは、「応能負担」と言う税制度の本来のあり方に背を向けるものである。

憲法改悪についても「将来のわが国のあり方について、自由な議論がおこなわれるべき」と述べたが、これは憲法の平和の原則を守ろうとする府民の願いに背を向け、「改憲」論議を積極的にすすめるべきとするものである。

山田知事は就任以来「改革派」のポーズをとろうとしているが、その実態は、住民自治・地方自治の前進のための改革ではなく、消費税の増税や憲法改悪など危険な道への改革をすすめるようとする立場であることが明らかとなってきた。

2003年11月議会

今議会では山田知事の地方自治についての考え方が、総務省とまったく同じで、地方自治とは程遠

いものであることが、明らかとなった。

全国町村会や全国町村議長会が、こぞって怒りの声を上げている地方制度調査会の答申について、知事は「自主的な合併を促すための方途」「単にバリエーションを少し増やそうということかなと受け止めている」と発言した。これは、小規模自治体は「一人前の基礎自治体ではないとみなし」（町村会長あいさつ）合併を押し付け、自治権を奪うやり方を是認し、「自主的」と言いながら、事実上、合併を押し付けている総務省と同じ立場にたつものである。

また、わが党議員団が介護保険の減免や住宅改修助成を実施する自治体への助成制度を求めたことに対し、知事は「補助、補助というその共産党のお考えは、大変、中央集権的」「地方自治の否定につながる」というとんでもない暴論で、市町村への助成制度創設を拒否した。しかし、これは「福祉の増進を図る」という地方自治体の役割を投げ捨てるものである。わが党議員団は「住民の暮らしを守るため、府県と市町村が協力し合うことは当然ではないか。全国の都道府県が行っている乳幼児医療費助成など数々の市町村助成はすべて中央集権化を狙ってやっているとでも言うのか」と厳しく批判した。

わが党議員団が、今年から年金が削減されたうえ、大幅に値上げされた介護保険料が、お年寄りに大きな負担となっており、減免制度創設を求めたのに対し、知事は「京都府の負担も20億円増えている」とお年寄りの負担増に心を痛めるのではなく、府の財政からだけしか考えていないことをさらけ出した。これは、知事としての住民への「思いやり」ではなく、自らが「官僚的」立場にしかないと示したものである。

また知事は、補助金制度が「上下関係をつくり」「地方分権を進めるうえで弊害になっている」としたが、これは「ひも付き補助金」や「画一的な基準による補助制度」、「有利な起債」などで、地方自治体にムダな公共事業を押し付けてきた自民党政治の責任やこれに飛びついて丹後リゾート開発や学研都市開発をすすめてきた府政の責任を棚上げにし、すりかえるものである。

地方自治の確立を言うのなら、こうした補助金の見直し、地方交付税の充実強化や税財源の移譲などをすすめることであり、「三位一体改革」と称して、生活保護や義務教育など国の責任をなげすて、地方自治体への財政支出を削減しようとする小泉内閣のやり方に反対することである。山田知事は、こうした事態にまったく目をむけず、総務省と一緒に、補助金などをなくしてしまおうというものである。

知事は答弁で「公共事業のあり方については知事就任直後から見直しに着手し」「南丹ダムの事業中止、丹後リゾート公園や木津川右岸運動公園の見直しをすすめている」と答弁した。これは「ムダな公共事業はやめよ」という府民の大きな世論と府議会でのわが党議員団の追及の中で、一定の手直しをせざるをえなくなったことを示している。

しかし、この見直しもきわめて不徹底であり、限られた事業であることが明らかになった。

畑川ダム建設について、決算委員会でダム建設事業費が当初の40億円が77億円にも膨れ上がることが明らかとなったが、これは96年に断層が発見され、20m上流に移すことが決められていたにもかかわらず、議会に報告もせずに来たもので、これを厳しく批判した。また、わが党議員団は水需要予測が過大であること、生活用水として水質に問題があることを繰り返し指摘してきたが、知事も理事者も水需要予測の根拠はなんら示せず「水確保は地元住民の長年の悲願」としか答えられない状況におちいった。しかし、知事は「公共事業再評価審査委員会」の「継続妥当」との「結論」を口実に、地元住民一人当たり10万円もの負担増となるダム建設を進めようとしている。わが党議員団は、資料を全面的に公開し、「先にダムありきでなく、代替案を含め再検討を」求め、地元の住民と共同して奮闘するものである。

また、来年度予算編成に当たっては「府債等は極力抑制する」としながら、市内高速道路建設では事業費が新十条通線648億円、油小路線945億円で、この2路線だけで、府の出資金は現行でも107億円必要であり、出資率が35%に引き上げられれば117億円にもなる。これらはすべて府債でまかなわれるにもかかわらず、これは継続するというものである。

丹後リゾート公園も「丹後エコパーク」に見直したとしているが、それでも事業費は75億円ものぼるものである。「木津川右岸運動公園」も用地買収だけで100億円もかかる事業である。学研都

市開発についても、これまで総事業費は公表してこなかったが、今回これが明らかにされ、総額は1660億円にものぼっている。その多くが起債であり、その返済のための公債費の増加が財政「硬直化」の要因となっている。

「公共事業の見直しをすすめている」というのならこうした事業についてもきっぱり中止・凍結することが求められており、府財政立て直しのためにも緊急の課題となっている。

2004年2月議会

知事は、府の財政を困難にする国のやり方には抗議の意思を示すが、国の地方交付税削減などによって市町村合併を強要するやり方には、これに追随し、その推進役を担っている。

宮津・与謝の法定合併協議会では、2月18日の協議会で野田川町長がこれまでの協議の結果、「住民の誰もが納得できるまちづくりをするために、協議を打ち切ってもらいたい」と議会と住民との協議をもとに「合併協議会を解散」することを求めた。本来なら、この段階で、協議の前提である1市4町の枠組みが成り立たなくなり、解散することが当然であった。ところが京都府は20日に、各市町長に「府に調整させてほしい」と働きかけ、3月5日に合併協会長名で「支援委員会の助言を求める要請」がだされ、これをもとに「支援委員会」の名で、あらたに府が介入をはじめたことは重大である。

知事は総括質疑で「合併協議会から要請をいただいている」「合併協議会から助けを求められた」からだと言い逃れをしようとしたが、合併協議会では一度も「要請」の協議はおこなわれていない。このことは理事者も認めざるを得なくなって「協議会は継続したもので、会長はその意思を代表している」との詭弁で、「会長」個人がおこなった要請を「協議会の要請」と取り繕った。

また、笠置・和束両町長からの要請にもとづく支援委員会の助言についても、2町の今後の行財政運営を助言するだけでなく「合併」について助言することについて、「相楽7町村合併は、議会の意思で任意協議会を解散している。東部4町村合併についても加茂町の態度は明らかになっている。それなのに支援委員会が4町村もしくは7町村の合併が望ましいという助言をすれば、これは自治への介入ではないか」とのわが党議員の指摘に「どんな助言がされるか、事務局としてはいえない」と言い逃れせざるをえなくなっている。

京都府が設置した「市町村行政改革支援委員会」は、行きづまり、破綻している合併協議を推し進めるため、府が「客観的」装いで介入する「合併推進」のための委員会ではないことが浮き彫りとなった。

また、市町村振興補助金と市町村振興基金が「使い勝手のよいものにする」との口実で、それぞれ「市町村未来づくり」交付金、基金に改定されたが、国民健康保険事業助成費などを統合し、総額で6億円近く削減している。これは、国が地方交付税や国庫補助負担金を削減していることに追いつくをかけるものであり、地方自治振興に逆行するものである。

知事はわが党議員団の追及に「合併は、市町村が自主的におこなうもの」「府としては規模の大小にかかわらず、自立をめざそうとする市町村を積極的に応援していきたい」と答えたが、この実行を求めて引き続き奮闘するものである。

2004年6月議会

自衛隊のイラク派兵について、知事は明確な態度の表明を避けるだけでなく、今までの姿勢さえも大きく後退させた。2月議会で、知事は「戦闘活動が行なわれていないところが前提。それが崩れるようなことがあれば勇気ある撤退を」と答弁したが、今回、わが党議員の「今こそ、平和を取り戻すためには自衛隊は撤退せよと言うべき」との質問に対し、「悪化しているという状況は新聞報道にもあるので、国はきちんと国民に対し説明責任を果たすべき」と答弁した。これは、イラク全土が戦闘地域であることが明らかになっているにもかかわらず、撤退を求めず、知事として国にももの言えない姿勢を露呈したものであり、厳しく批判されるべきである。

山田知事の有事法制・国民保護法制に関連する認識と対応の特徴

定例知事記者会見での発言

2002年4月26日

◇国の法案説明を受けての対応を問われ

「法案に府県の責務が規定されているが、権限は不明確な状況であり、我々として心配せざるを得ない」

2003年9月12日

◇「京都として重点的に考えていかないといけないものは」との質問に

「私はできるだけ具体的に、警察や消防、自衛隊との間で、机上でもいいからきちんとした実践的な訓練ができるようなものまで持っていきたいなと思っています」

2004年1月23日

◇全国知事会危機管理研究会「国民保護対策についての緊急提言」について

「私自身は、都道府県国民保護対策本部における知事の権限強化、特に私は自衛隊との関係の総合調整についての機能が必要ではないかと主張してまいりました。それに対しまして一部の知事さんから、自衛隊の役割というのは侵害排除にできる限り特定すべきであるという観点から、本当に一部の方の反対でこれが盛り込まれなかったというように聞いておりまして、検討課題になったのはたいへん残念」

府議会での答弁

○(有事法制は)民主主義の基本にかなうものと認識

2002年7月2日

「緊急かつ重大な事態が生じた場合に、基本的な危機管理について超法規的な事態を生じさせないよう、国民の理解と協力のもと、あらかじめ法的な整備をしておくことは、我が国が法治国家である以上当然のことであり、それが民主主義の基本にかなうものであると認識」(自民・西国質問への答弁)

○有事法制 全国でも突出した形で都道府県の権限強化を求める

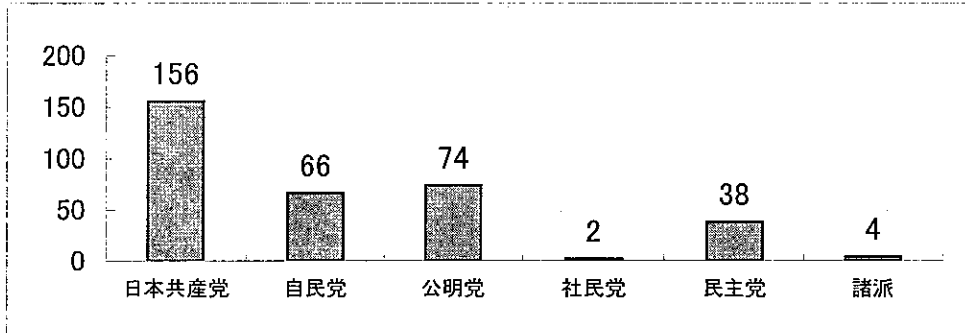
2003年12月2日

「知事として、総合調整機能を真に発揮しながらさまざまな対処措置を実効あるものとして実施するためには、都道府県と自衛隊などとの、もう一步踏み込んだ連携の強化や、財政問題も含めて地方と国との役割分担のさらなる明確化が必要でありまして、特に財政問題につきましては、昨日の知事会におきまして、財務大臣と総務大臣に対し国の国民保護に対する責任の明確化を求めた」(自民・家元質問の答弁)

京都でも全国でも地方議員数 日本共産党が第一党

京都
2004/5/16

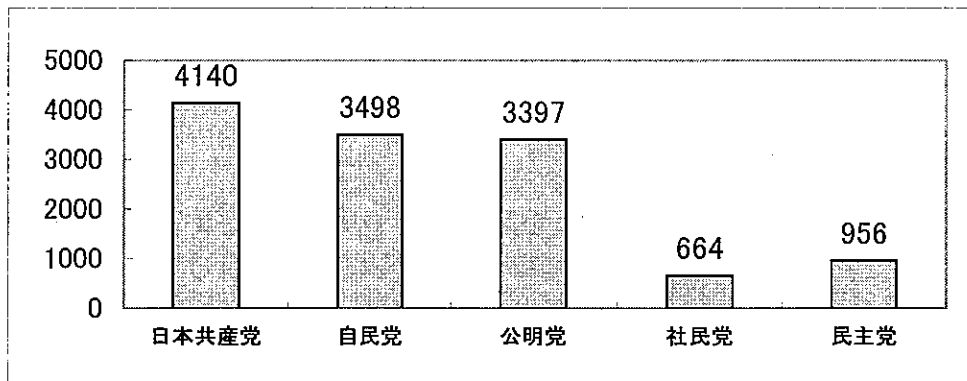
日本共産党	自民党	公明党	社民党	民主党	諸派
156	66	74	2	38	4



(府自治体部まとめ)

全国
2003/12/31

日本共産党	自民党	公明党	社民党	民主党
4140	3498	3397	664	956

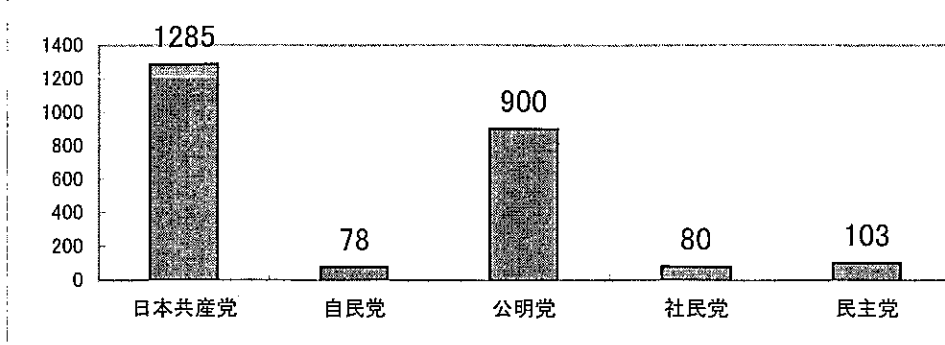


(総務省発表資料)

女性議員も第一党

全国
2003/12/31

日本共産党	自民党	公明党	社民党	民主党
1285	78	900	80	103



(総務省発表資料)

(注)「京都」の議員数は改選時の公認数。例えば、「民主党」議員は推薦等をあわせると、現在、府内で61名となっている

府内の政党別議員数、占有率など

(府自治体部まとめ)

	旧法定 定数	現行 定数	定数 変更	党議 員数	議席 占有率	議案 提出権	議会 招集権	女性議員		他党派議員数等						
								総数	党議員	自民	公明	民主	社民	諸派	無所属	欠員
京都府	69	62		12	19.4%	◎		5	3	25	6	10		3	6	
京都市	72	69		20	29.0%	◎	◎	13	8	24	12	10			3	
福知山市	30	26		3	11.5%	◎		2	1		2				21	
舞鶴市	30	30		4	13.3%	◎		4	2	3	4				19	
綾部市	26	22		5	22.7%	◎		4	2		1				16	
宇治市	34	32		8	25.0%	◎	◎	7	3	2	5	6		1	10	
宮津市	26	21		3	14.3%	◎		1	1	1	2		1		14	
亀岡市	30	28		5	17.9%	◎		6	3		3	1			19	
城陽市	30	24		6	25.0%	◎	◎	5	3	2	4	3			10	
向日市	30	24		8	33.3%	◎	◎	6	2		4	1	1		10	
長岡京市	30	26		5	19.2%	◎		4	2		4	1			16	
八幡市	30	24		5	20.8%	◎		3	2	4	3	2			10	
京田辺市	30	21		5	23.8%	◎		3	2		2	1			13	
京丹後市		30		3	10.0%	◎		1	1		2				25	
乙訓郡 大山崎町	22	16		6	37.5%	◎	◎	3	2	1	1	1			7	
久世郡 久御山町	22	16		2	12.5%	◎		4	2		2				12	
綴喜郡 井手町	18	16		1	6.3%			1	1		1				14	
宇治田原町	18	16		3	18.8%	◎		4	2		1				12	
相楽郡 山城町	18	16		1	6.3%			1			1				14	
木津町	26	20		3	15.0%	◎		7	1	2	2	1			12	
加茂町	22	16		3	18.8%	◎		6	2	1	1				11	
笠置町	14	10		1	10.0%	◎		1							9	
和束町	18	14		1	7.1%			2			1				12	
精華町	26	22		4	18.2%	◎		2	1		2	1			15	
南山城村	14	10		2	20.0%	◎		1	1	1				6	1	
北桑田郡 京北町	18	16		3	18.8%	◎		2	1		1				12	
美山町	18	14		3	21.4%	◎		1			1				10	
船井郡 園部町	22	14		2	14.3%	◎		1			1				11	
八木町	18	16		2	12.5%			2	1		1				13	
丹波町	18	16		3	18.8%	◎		1	1		1				12	
日吉町	18	16		2	12.5%	◎		1			1				13	
瑞穂町	18	16		2	12.5%	◎		3	1						14	
和知町	14	14		1	7.1%						1				12	
天田郡 三和町	14	14		2	14.3%	◎									12	
夜久野町	14	14		2	14.3%	◎					1				11	
加佐郡 大江町	18	14		3	21.4%	◎		1	1						11	
与謝郡 加悦町	18	15		3	20.0%	◎									12	
岩滝町	18	14		3	21.4%	◎		1	1						11	
伊根町	14	12		3	25.0%	◎	◎	1	1						9	
野田川町	22	18		3	16.7%	◎		2	1						15	
合計	947	834		156	18.7%	35	6	112	55	66	74	38	2	4	494	1

議会別		定数	党議 員数	議席 占有率	女性議員		他党派議員数等						
					総数	党議員	自民	公明	民主	社民	諸派	無所属	欠員
京都府		62	12	19.4%	5	3	25	6	10	0	3	6	0
京都市		69	20	29.0%	13	8	24	12	10	0	0	3	0
一般市		308	60	19.5%	46	24	12	36	15	2	1	183	0
町村		395	64	16.2%	48	20	5	20	3	0	0	302	1
合計		834	156	18.7%	112	55	66	74	38	2	4	494	1

(2004年5月16日現在)

(*)「他党派議員数」とは、改選時の公認数であり、現在、「民主党」議員は京都府会
 会で14名、そのほか府内23市町に47名、合計61名である

日本共産党府会議員団の活動と主な実績

(2002年6月定例府議会)

- 山田知事誕生後最初の2002年度補正予算は、知事選での森川明さんの大善戦、府民の世論と運動、議会での党議員団の論戦が一定反映したものに
- 老人福祉施設建設、与謝の海病院増床の提案にあたり「経済効果と雇用拡大に役立つ」と説明
- 当初予算の「臨時生活関連施設整備事業」につづき、府立学校の小規模修繕、道路の小規模改良事業、「緑の公共事業」、舞鶴養護学校の建設、伝統工芸品を学校教育に活用する事業、宇治浄水場導水管の更新・中継ポンプの設置などの予算が計上される
- 「住民基本台帳ネットワークシステム」施行に関連した条例案の問題点を指摘して反対
- 与党3会派による監査委員ポストの党略的なたらい回しをきびしく批判
- 自民党・新政会による党利党略の府会議員定数削減に対し、断固とした抗議の「声明」を発表

(2002年9月定例府議会)

- 定例会を前に、DV対策の強化、学校施設・整備等に関する申し入れをおこなう
- 南丹ダム建設について、「調査費の執行を留保する」ことを表明し、事実上の断念に追い込む
- 網野町に続き京田辺市で実施された住宅改修助成制度について、知事は経済効果を否定できず
- 2年に一度の府立大学入学金の引き上げ、旧郵政省からの天下り官僚の副知事選任に反対
- 「民医連中央病院の検査虚偽報告」事件をめぐる公明党の卑劣な民医連攻撃、反共攻撃に反撃
- 定例会終了後、「京都府の不法投棄規制条例の制定にあたっての提案」を発表

(2002年12月定例府議会)

- 「暮らし守れ・仕事よこせ」と1200人が府庁包囲し知事に申し入れた切実な要求、教育関係23件16万人をはじめ、36件20万府民から提出された請願にこたえて奮闘
- 子どもの医療費助成制度の拡充について、知事が「拡充に向けて検討する」と公式に表明
- 借換融資制度の大幅な改善を勝ちとり、同様の制度を国としても実施することに
- 「南丹ダム建設」の中止、「スタジアム建設」「丹後リゾート公園」の大幅見直しが表明される
- 党議員団が制定を求めてきた「産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例」が提案され実現
- 「アメリカのイラク攻撃は中止を」の声に応えた意見書を全会派一致で採択させる

(2003年2月定例府議会)

- 定例会を前に、緊急提言「保険料の値上げをストップし介護保険制度の抜本的改善を」を発表
- 山田知事のもとの初の本格予算である2003年度当初予算案の問題点を指摘し、「ムダづかいをやめ、暮らし・営業を応援する予算」とするよう積極的な提案をおこなって奮闘
- 2003年度当初予算で、子どもの医療費助成制度の拡充、舞鶴養護学校建設予算の計上、府立高校普通教室のクーラー設置、青年の雇用対策としての臨時職員採用や「就業支援センター」開設、臨時生活関連施設整備費の増額、生活路線バス維持対策事業の継続などが実現
- 自民・公明・民主による民医連問題を利用した異常な反共攻撃に反撃してたたかう
- 「用地測量丸投げ」問題で、京都地裁が荒巻前知事に1億1500万円の賠償命令（3月27日）
- 「同和経営指導員」問題で、荒巻前知事らが責任を認め、2500万円で和解成立（4月10日）

(2003年5月臨時府議会)

- 議員団として、「府議会の構成、役員選出についての申し入れ」
- オール与党の「談合」による府議会役員独占を糾弾する「声明」を発表

(2003年6月定例府議会)

- 定例会を前に、議会の活性化と「開かれた府議会」とするための申し入れをおこなう
- 中小企業あんしん借換融資の期間延長・拡充を申し入れ、年末まで延長に
- SARS対策で、現地調査・懇談をふまえ、「府立医大附属病院を一種指定機関に」と要望
- 産業廃棄物の不法投棄対策について、取締りの強化を求め、「適切に対処する」との答弁
- 養護学校普通教室にも3年間でクーラー設置、伝統工芸品の学校教育への活用事業で要求実現
- 洛北高校への中高一貫教育導入に伴う条例について、「受験競争の低年齢化を招く」として反対
- 振興局等の「再編たたき台」について、「府民に身近で役立つ地方機関を」と要求

(2003年9月定例府議会)

- 定例会を前に、京都府の丹生ダム、大戸川ダム計画への参加撤回を求める申し入れ
- 「京都府男女平等条例案」「京都府地域金融活性化条例案」を提案し、実現めざして奮闘
- 地域金融機関との協議をおこなうための「中小企業地域金融支援対策協議会」を設置させる
- 補正予算で、地域密着型臨時小規模改修費(3億円)の計上、高等学校等修学資金貸与事業の対象者を2.6倍に増やすなどを実現
- 硫酸ピッチの不法投棄について、「行政代執行も視野に入れて対処する」との答弁を引き出す

(2003年11月定例府議会)

- 党議員団の要求が実り、全国で初めて、「硫酸ピッチの生成・保管を禁止する条例」を実現
- 11月補正予算で、府立医大付属病院にSARS患者の入院設備を整備することに
- 少人数学級について、「少人数授業に加え、少人数学級も選択して実施できるよう検討」と答弁
- 畑川ダム・丹後大規模公園について、「税金のムダづかいをやめ、くらし応援を」と知事に迫る
- 自民・公明・新政会によるイラクへの自衛隊派兵を容認する意見書のゴリ押しをきびしく批判
- 年末におこった宇治小事件に関し、学校を安全・安心の場とするための緊急要望書を提出

(2004年2月定例府議会)

- 山城養鶏生産組合による偽装表示問題、京都交通の会社更生法申請問題で緊急の申し入れ
- 2004年度予算で、小規模企業おうえん融資の創設、あんしん借換融資の年末までの延長を実現
- 選択的実施の導入により、少人数学級を21市町で実現
- 国保の一部負担金減免制度について、「市町村に基準を明確にするよう指導している」との答弁
- 医師の臨床研修必修化にともなう病院の医師不足について、「医師確保を支援する」との答弁
- 教員の過重な超過勤務について、「さらに任命権者(教育長)に要請する」と人事委員長が答弁
- 振興局の統廃合について、「土木事務所のないところに駐在的なものを置く」との答弁
- 鳥インフルエンザ対策で、国会議員団と連携し、防疫対策や養鶏農家・関連業者への損失補填などを要求し奮闘
- 「男女共同参画推進条例」について、実効性ある条例の制定をめざし、修正案を提案
- 機構改革・人事異動を前に、危機管理の参事としての自衛官採用の中止を求める申し入れ

(2004年6月定例府議会)

- 過大な水需要予測と府営水道の水利権の見直し要求に対し、知事が「学識経験者等による府営水道水需要予測検討委員会を設置」と見直し表明
- 開発業者の倒産により管理不可能となっている丹波町下山グリーンハイツの水道問題について、理事者が水道管理事業を倒産した業者から町の水道事業組合に引き継がせる旨を答弁
- 従来型の赤字バス路線への補助だけでなく、必要な財政支援もふくめ府民の足を守れとの要求に対し、「市町村における生活交通の展開実態、それを前提とした補助」を答弁
- 党が呼びかけ、移動制限区域外の養鶏業者への損失補填やJA組合員以外への融資の改善を国に求める等、被害の実態を反映させた、鳥インフルエンザ問題の「意見書」を全会一致で採択
- 自民が教育基本法「改正」の意見書提出の意向表明。府民との共同で、提出を断念に追い込む